

(表面)

再生利用個別指定業変更指定申請書

年 月 日

群馬県知事 あて

申請者

ふりがな
住 所

ふりがな
氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

郵便番号

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第12条第1項の規定により、産業廃棄物の再生利用個別指定業の事業の範囲の変更の指定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

指 定 の 年 月 日			年 月 日
指 定 番 号			
変 更 の 内 容	再生活用及び 再生輸送の別	変更前	
		変更後	
	取り扱う産業 廃棄物の種類	変更前	
		変更後	
変 更 の 理 由			
変更に係る再生利用の用に 供する施設の種類、数量、 設置場所及び処理能力			
変更に係る再生利用の用に 供する施設の方式、構造及 び設備の概要			

(裏面)

変更に係る取引関係			
変 更 予 定 年 月 日	年 月 日		
担 当 者 役 職 氏 名		連絡先	電話
※ 事 務 処 理 欄			
添付書類及び図面	1 変更後の事業計画の概要を記載した書類 2 変更後の再生利用の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 3 申請者が前号に掲げる施設の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類 4 生活環境保全上の対策を記載した書類 5 取引関係を記載した書類 6 再生活用において生ずる廃棄物の処理方法を記載した書類 7 再生活用業者が再生輸送を委託する場合には、委託関係を記載した書類 8 再生輸送業者が申請する場合には、再生活用業者との委託関係を記載した書類 9 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び法人の登記事項証明書 10 申請者が個人である場合には、その住民票の写し（本籍（外国人にあっては、国籍等）が記載されたもので、個人番号（マイナンバー）の記載がないものに限る。） 11 申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない者であることを誓約する書面 12 申請者が法人である場合には、直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、法人税の納付すべき額及び納付済額を記載した書類 13 申請者が個人である場合には、資産に関する調書、直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 14 申請者が一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業、産業廃棄物収集運搬業若しくは産業廃棄物処分業の許可又は再生利用個別指定業の指定を受けている場合には、その許可証等の写し 15 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが行う産業廃棄物の収集運搬又は処分に関する講習を修了した者にあっては、その修了証の写し		
備考	1 ※の欄は記入しないこと。 2 添付書類及び図面のうち、11、12、13及び15以外のものは、その内容に変更がない限り添付を要しない。 3 2部提出すること。		